多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令 和 2 年 9 月 1 日
早　　島　　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種 類			実 施 地 域 等		実施期間	実 施 主 体
１号事業	２号事業	３号事業	地　域	重点区域との重複の有無		
		○	早島町全域	無	R2年度～R6年度	早島エコの郷
○			早島町前潟地内	無	R2年度～R6年度	前潟新田地域資源保全会
					～	
					～	
					～	
					～	
					～	
					～	
					～	
					～	
					～	
					～	
					～	